

## ●パートナーズの支援

- ・奏の杜パートナーズの備品として「充電式トリマー」を準備しました。  
希望される会員向けに貸出を行います。
- ・ご高齢等の理由で援助が必要な居住会員さまには、剪定作業のご支援を行います。

## ■充電式トリマー貸出ルール

- ・貸出希望者は、原則として貸出希望の3日前までに事務局に申し出てください。
- ・貸出単位は1週間以内とし、事務局営業時間内に貸出及び返却手続きしてください。
- ・使用者は、機器説明書をお読みいただき、事故等が起こらないように自己責任において作業を行ってください。
- ・使用後は、機器の清掃を行い、充電した上で返却してください。
- ・機器の不具合等に気付いた場合は、返却の際事務局にお申し出ください。

